

誓 約 書

この度、別紙給水装置申込において申請しました案件については、一般的な一戸建て住宅とは異なりますが使用水量は、一般的な一戸建て住宅と同等もしくはそれ以下のため、別紙の給水装置に係る水量計算書を添付しますので、量水器口径を20mmとして申請するとともに下記について誓約します。

記

- 1 別紙水量計算書の根拠及び計算内容については、申請者及び委任を受けた担当主任技術者の責任において作成したものです。
- 2 当該案件への給水が開始された後、建物等の改築・増築・使用用途等の変更があった場合、または、変更を計画した場合再度水量計算を行い、量水器口径が適正か否かを確認し適正か否かに関わらず、給水装置工事申請を行います。
- 3 別紙の水量計算については、最大の同時使用水量の算出と量水器の月間使用水量以内であることを確認するものであり、末端給水器具における水圧・水量を保障するものではないことを理解し、納得のうえ給水装置工事申請を行います。
- 4 当該案件への給水が開始された後、建物や使用用途に変更が無いにも関わらず、適正な使用水量を著しく超える事が確認された場合は、使用形態を見直し、許容範囲内の使用水量にします。許容範囲内の水量に改めることが難しい場合は、市指定の事前協議及び給水装置工事申請を再度行い、量水器口径及び引込口径の増径を行います。
- 5 上記の申請及び施工等に要する費用は、全て当該給水装置工事申請者の負担で行います。
- 6 当該給水装置が譲渡される場合には、譲渡者に対してこれらの説明を行い本誓約書の内容に両者同意のうえ譲渡するものとし、大阪広域水道企業団に御迷惑をかけません。

平成 年 月 日

給水装置設置場所 _____

施工業者 所在 _____
名称 _____

主任技術者氏名 _____ (印)

申請者 住所 _____
氏名 _____ (印)